

ニュースポーツを体験しよう



健康および体力づくりを通して地域住民との連携を深めるとともに、ニュースポーツの普及を図るため、ニュースポーツ体験会を開催します。

日時／7月25日(土) 午後7時～
午後6時30分から受け付け

場所／町総合体育館メインアリーナ

実施内容／キンボール、ラージボール卓球、
体力テストなど(予定)

申込方法／スポーツ振興係に電話でお申し込み
ください。団体、個人は問いません。

※事故などの場合は、主催者が用意する1日保険の範囲内で対応します。

参加費／無料

持参品／体育館シューズ、着替え、水筒など

申込期限／7月21日(火) 午後5時

申込・☎スポーツ振興係 ☎ 287-4330

P i z z aづくり&交流会



今回は「ピザづくり」の交流会です。できたてのピザを食べながら夏の出会いを楽しみませんか？

日時／7月26日(日) 午前9時集合

場所／町男女共同参画センター

対象／男性：登録者および町内在住の独身の人
女性：登録者および町内外の独身の人

定員／男女とも12人 ※登録者優先

参加費／1,000円

募集期限／7月16日(木)

申込方法／電話、FAX・郵送(住所、氏名、年齢、携帯番号を記入)

申込・☎結婚対策協議会事務局

☎ 286-6665 FAX 286-6927

☎ 861-2241 益城町宮園720-2

町男女共同参画センター輝らめき館内

第1回が開催されました

まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会

議会棟総務常任委員会室で6月18日(木)、第1回益城町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会が開催されました。



諮問書を読み上げる西村町長

本町における人口減少と少子高齢化という課題を克服し、将来にわたって活力ある地域社会を実現することを目的とした総合戦略を策定するために開催されます。

審議会は、産業団体、金融機関、学識経験者などの関係者16人で構成され、町長の諮問に応じて、雇用、移住・定住、子育て環境などについて審議し、年内をめどに平成31年度までの総合戦略を策定する予定です。

☎企画財政課企画調整係 ☎ 286-3223

平成27年度から

国保税の限度額と軽減の範囲が変わります

▼課税限度額の見直し(引き上げ)

地方税法などの改正に伴い、国民健康保険税の負担の公平を確保するために、医療費分、後期高齢者支援金分の上限額がそれぞれ1万円および介護分の上限額が2万円引き上げられます。

	医療費分	後期支援金分	介護分	合計
改正前	51万円	16万円	14万円	81万円
改正後	52万円	17万円	16万円	85万円

▼低所得者負担軽減措置の拡大

所得が低い世帯の負担を軽くするため、軽減を受けられる所得の範囲が拡大されました。

5割軽減／所得額 ≤ 33万円 + **26万円** × 被保険者数

2割軽減／所得額 ≤ 33万円 + **47万円** × 被保険者数

※軽減を判定する際、所得額には国保に加入していない世帯主の所得も含まれます。

※被保険者数は、同じ世帯の中で国保被保険者から後期高齢者医療制度に移行した人を含みます。

☎税務課住民税係 ☎ 286-3116